

会議等開催結果報告書

1. 会議名	令和5年度(2023)第4回出雲市介護保険運営協議会		
2. 開催日時	令和6年(2024)1月25日 木曜日 14:00～16:00		
3. 開催場所	出雲市役所 本庁6階 全員協議会室		
4. 出席者	<p><委員></p> <p>嵐谷直美委員、飯國吉子委員、石橋陽子委員、磯田洋平委員、伊藤智子委員、岩崎陽委員、岩崎洋子委員、大島俊介委員、川谷吉正委員、黒松基子委員、小林祥也委員、佐藤美也子委員、塩飽邦憲委員、新宮直行委員、須谷生男委員、名越究委員、錦織和人委員、福場由紀子委員、福間昇委員、布施礼子委員、(50音順)(20名)</p> <p>欠席：加藤哲夫委員、金森功委員、高橋幸男委員、濱村美紀委員、深井綾子委員、村下伯委員(6名)</p> <p><傍聴人> 1名</p> <p><事務局></p> <p>高齢者福祉課長、医療介護連携課長 ほか</p>		
5. 会議等において検討された事項等	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)パブリックコメント(意見募集)の実施結果についてについて 資料1</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 介護保険報酬改定について 資料2</p>		
6. 担当部署	健康福祉部高齢者福祉課、医療介護連携課	連絡先	0853-21-6212
7. 会議録	別添のとおり		

令和5年度(2023)第4回出雲市介護保険運営協議会会議録(要旨)

1. 議事	
事務局	第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について 資料1
A 委員	ヤングケアラーの問題は、高校生や中学生が同居家族の介護をするために学業が不十分であったり、生活が厳しくなることが問題と思う。この問題は母子保健や児童福祉など、高齢者関係ではない部署で議論されているのか。
事務局	<p>子ども政策課を中心に取り組んでおり、令和5年7月に相談窓口を設置している。今回の記載の追記に関しては、子ども政策課と協議した上で追記という形で対応している。</p> <p>今後とも重層的支援体制整備事業の中で、それぞれの関係機関と関係部署で連携して対応して参りたい。</p>
会長	透析通院の回答も同様に、何課でどう取り組まれているか付記願う。
B 委員	身元保証人が無く施設の入所を断られるケースがあるというコメントについて、基本的には国から医療、介護の場で身元保証人がない場合でも、治療、介護を断ってはならないという文書が出ているので、それをパブリックコメント回答欄に記載されたら良い。
会長	新聞報道で身元保証人がいないから入院ができないケースや救急の対応ができないとされていた。出雲市ではどうか。
C 委員	似た事例はある。緊急連絡先が無く、意思決定手続きが進まないというケースを聞く。地域住民として、手続きが進むように対応しているが、色々なケースがある。
会長	身体介護において、手術や治療方針など意思決定に関わる件に本人が判断できないケースにどう対応するか、法的に大きな課題。関係者で判断をしているが、緊急の場合に問題が起きる可能性は高い。現場では苦勞しておられる。
D 委員	デイサービスやショートステイの利用に関し、緊急連絡先がないと受けてもらえないケースが発生している。
E 委員	<p>施設の場合はACPが明確でない場合、本人の尊厳を確保することが課題である。意思疎通できない方の方針決めが難しい。</p> <p>家族、医療やケアチームで議論しても客観性が保てず、施設としては受け入れにくい、身寄りのない方を施設や在宅でサポートできる体制を行政や包括などの団体に検討していただくと良い。</p>

<p>会長</p>	<p>手術を受けるか保存的な治療するか、基本的には本人の判断が必要だが、現実には家族のキーパーソンのご意見を伺う。しかし意思疎通が十分でないとトラブルになるケースもあるので、身体介護の決定は状況の変化と、ACPをどう確認するか、法的な面と行政サービスの面で検討する、重層的な形で議論しないと結論が出にくい。</p>
<p>会長</p>	<p>議事についてはこれで了承とする。</p>
<p>2. 報告事項</p>	
<p>事務局</p>	<p><u>介護保険報酬改定について</u>資料2</p>
<p>C 委員</p>	<p>介護保険料について、所得の高い人にはそれなりの負担をしてほしい。以前島根県は高額所得者が少なく、収入増に繋がらないと聞いたが。</p>
<p>会長</p>	<p>保険料は都会と比べ地方は同じようにはいかない。基本的にお互い助け合いなので国の段階に従い、料率については、実際にシミュレーションをすることになる。 人材確保の面では厳しい改定と思うが、決まったことなので従わざるを得ない。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護予防日常生活支援総合事業利用者への適切なアセスメントに関し、専門職からの意見を踏まえ、介護予防活動支援検討会議を立ち上げた。次回の地域支援部会においてその報告を行う予定。また、この会議が今後の介護予防施策の企画立案における重要な合意形成の場であることを踏まえ、第9期計画関係図表に追記する。 また、本日いただいた意見を反映し、第9期計画確定版を完成させる。</p> <p>以上をもって本日の会議を終了する。</p>